

お客様各位

平成 25 年 7 月 29 日
株式会社ディノス・セシール

「浅漬け名人」の表示に関するお知らせ（続報）

日頃より、セシールに格別のご愛顧をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、既にお知らせの通り、平成 25 年 6 月 27 日に消費者庁より、「浅漬け名人『菜漬器』（さいしき）」と称する漬物容器を販売していた他社に対し、この漬物容器を使用することによる発酵促進効果に関する表示について、表示を裏付ける合理的根拠が示されず、優良誤認に該当するとして、措置命令が出されました。

これを受け、他社への措置命令という事態ではございましたが、弊社でも当該商品を平成 16 年 7 月より販売してきたことから、平成 25 年 7 月 4 日に弊社オンラインショップにおいて、同商品の販売の見合わせ等についてお知らせさせていただいたところです。

お客様には、大変なご心配・ご迷惑をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

弊社ではその後も、製造元から提出されたデータの再確認及び第三者機関による検査を進めてまいりましたが、これまでのところ、当該データについて、十分な裏付けを取ることとはできておりません。

つきましては、当該商品に関するお問合せ又は返品をご希望のお客様は、下記フリーダイヤルまでご連絡くださいますようお願い申し上げます。

セシールといたしましては、今後このような事態が発生することのないよう、管理体制の一層の強化に努めていく所存でございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

■対象商品：菜漬器「浅漬け名人」（セシール商品名）

■販売期間：平成 16 年 7 月～平成 25 年 6 月
（カタログ及びチラシにて販売）

■本件に関する連絡先：セシール フリーダイヤル 0120-70-8888
（受付時間：午前 9 時～午後 9 時）

以上